

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和7年8月3日、防衛省北関東防衛局から、「8月2日（土）、横田基地所属の者が東京都福生市において、単独の自動車事故に関与し、飲酒運転の方向で調査が行われている」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

当協議会は、9月18日、国に対して、本件に関する状況等について、直ちに情報提供することを口頭で要請した。

しかしながら、事故発生から5か月以上が経過したにもかかわらず、新たな情報提供がなく、令和8年1月6日、国に対して、本件に関する詳細な追加情報を直ちに提供すること等を再度、口頭で要請した。

その後、1月14日、防衛省北関東防衛局から、「8月2日（土）午前8時頃、東京都福生市福生2337-25番地付近において、横田基地所属の者が飲酒運転し、道路標識等に追突する単独事故を起こした」、「被害等は道路標識、消火栓標識、ゴミステーション、駐車中の車両破損」との追加情報が提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故につながるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、当協議会は、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。本件が明らかになるまでの間に、1月4日には、基地に配属されている隊員が飲酒を伴う交通事故を起こした。立て続けにこうした飲酒に起因する事故が発生しており、対策の実効性に疑念を抱かざるを得ない。

この度の横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、当協議会は、本件に対して、強く抗議するとともに、下記のとおり要請する。（※）

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀肅正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 飲酒事実の確認に関する情報が提供されるまで5か月以上の期間を要した経緯について明らかにするとともに、今後、速やかな情報提供を徹底すること。
- 4 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

※ 国に対しては、「貴職から米軍に抗議し下記のとおり申し入れることを要請する。」と要請

令和8年1月15日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F. マックエルハニ一大佐 殿

北関東防衛局長 池田 真人 殿

横田防衛事務所長 佐々木 輝男 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長 東京都知事 小池百合子
副会長 昭島市長 臼井伸介

立川市长
福生市长
武藏村山市长
羽村市长
瑞穂町長

酒加山橋山
井藤崎本崎

大育泰弘
史男大山栄